

施設基準届出状況

< 基本診療料 >

- 電子の診療情報連携体制整備加算3
- 情報通信機器を用いた診療
- 継続的に向上げに係る取組を実施している保険医療機関の基準
- 特定機能病院A入院基本料（一般7対1）
- 特定機能病院A入院基本料（精神7対1）
- 救急医療管理加算
- 超急性期脳卒中加算
- 診療録管理体制加算 1
- 医師事務作業補助体制加算1（20対1）
- 急性期看護補助体制加算1（25対1）看護補助者5割以上
注2ハ 夜間100対1急性期看護補助体制加算・注3 夜間看護体制加算・注4 看護補助体制充実加算1
- 看護職員夜間配置加算1（12対1）
- 電子の診療情報連携体制整備加算1
- 療養環境加算
- 重症者等療養環境特別加算
- 無菌治療室管理加算 1
- 無菌治療室管理加算 2
- 放射線治療病室管理加算(治療用放射性同位元素による場合)
- 緩和ケア診療加算
- 精神科応急入院施設管理加算
- 精神科身体合併症管理加算
- 精神科リエゾンチーム加算
- 精神科慢性身体合併症管理加算
- 摂食障害入院医療管理加算
- 口腔管理連携加算
- 医療安全対策加算 1
- 感染対策向上加算1
- 患者サポート体制充実加算
- 重症患者初期支援充実加算

< 特掲診療料 >

- 外来栄養食事指導料（注2）
- 週隔モニタリング加算（ペースメーカー指導管理料）
- 糖尿病合併症管理料
- がん性疼痛緩和指導管理料
- がん患者指導管理料 イ
- がん患者指導管理料 ロ
- がん患者指導管理料 ハ
- がん患者指導管理料 ニ
- 外来緩和ケア管理料
- 移植後患者指導管理料（臓器移植後の場合）
- 移植後患者指導管理料（造血幹細胞移植後の場合）
- 糖尿病透析予防指導管理料
- 小児運動器疾患指導管理料
- 乳腺炎重症化予防ケア・指導料
- 婦人科特定疾患治療管理料
- 腎代替療法指導管理料
- 一般不妊治療管理料
- 生殖補助医療管理料1
- 二次性骨折予防継続管理料1
- 二次性骨折予防継続管理料3
- 慢性腎臓病透析予防指導管理料
- 救急外来医学管理料1 注3 緊急検査対応加算2 注7 院内トリアージ
- 外来放射線照射診療料
- 外来腫瘍化学療法診療料1
- 外来腫瘍化学療法診療料 注9 がん薬物療法体制充実加算
- 連携充実加算
- ニコチン依存症管理料
- 療養・就労両立支援指導料
- 心不全再入院予防継続管理料1及び2
- がん治療連携計画策定料
- ハイリスク妊産婦連携指導料1
- 肝炎インターフェロン治療計画料
- 薬剤管理指導料
- 医療機器安全管理料 1
- 医療機器安全管理料 2
- 精神科退院時共同指導料1・2
- 重症患者搬送加算
- 救急患者連携搬送料1
- 在宅自己腹膜透析指導管理料2
- 在宅血液透析指導管理料
- 在宅植込型補助人工心臓（非拍動流型）指導管理料
- 在宅腫瘍治療薬療法指導管理料
- 持続血糖測定器加算(間歌注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合) 及び皮下連続式グルコース測定
- 持続血糖測定器加算(間歌注入シリンジポンプと連動しない持続血糖測定器を用いる場合)
- 遺伝学的検査 注1及び注2
- 骨髓微小残存病変量測定
- BRCA1/2遺伝子検査
- がんゲノムプロファイリング検査
- 先天性代謝異常症検査
- 抗アデノ随伴ウイルス9型（AAV9）抗体
- 抗-HLA抗体（スクリーニング検査）及び抗HLA抗体（抗体特異性同定検査）
- HPV核酸検出及びHPV核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）
- ウイルス・細菌核酸及び薬剤耐性遺伝子多項目同時検出
- ウイルス・細菌核酸多項目同時検出（SARS-CoV-2核酸検出を含まないもの）
- ウイルス・細菌核酸多項目同時検出（髄液）
- 検体検査管理加算（Ⅰ）
- 検体検査管理加算（Ⅳ）
- 国際標準検査管理加算
- 遺伝カウンセリング加算
- 遺伝性腫瘍カウンセリング加算
- 心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算
- 時間内歩行試験及びシタルウォーキングテスト
- 胎児心エコー法
- ヘッドアップフィルト試験
- 長期継続頭蓋内脳波検査
- 長期脳波ビデオ同時記録検査1
- 単線維筋電図
- 脳波検査判断料1
- 神経学的検査
- 補聴器適合検査
- ロービジョン検査判断料
- コンタクトレンズ検査料 1
- 小児食物アレルギー負荷検査
- 内服・点滴誘発試験
- 経頭静脈の肝生検
- 前立腺針生検法（MRI 撮影及び超音波検査融合画像によるもの）
- 経気管支末結生検法
- 壁側胸膜末結生検法
- 画像診断管理加算 1
- 画像診断管理加算 4
- ポジトロン断層・コンピュータ断層複合撮影（アミロイドPETイメージング剤を用いた場合を除く）
- ポジトロン断層・コンピュータ断層複合撮影（アミロイドPETイメージング剤を用いた場合に限り）
- C T撮影及びMRI 撮影
- 冠動脈C T撮影加算
- 血流予備量比コンピュータ断層撮影解析
- 外傷全身C T加算
- 心臓MRI 撮影加算
- 乳房MRI 撮影加算
- 頭部MRI 撮影加算
- 抗悪性腫瘍処方管理加算
- 外来化学療法加算 1
- 無菌製剤処理科
- 心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ）
- 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
- 運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- 呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
- がん患者リハビリテーション料
- 経頭蓋磁気刺激療法
- 児童思春期精神科専門管理加算（通院・在宅精神療法「注4」）
- 療養生活継続支援加算（通院・在宅精神療法「注8」）
- 心理支援加算（通院・在宅精神療法「注9」）
- 児童思春期支援指導加算1（通院・在宅精神療法「注10」）
- 救急患者精神科継続支援料
- 認知療法・認知行動療法1
- 認知療法・認知行動療法3
- 精神科ショート・ケア「小規模なもの」
- 抗精神病特定薬剤治療指導管理料（治療抵抗性統合失調症治療指導管理料に限る。）
- 医療保護入院等診療料
- 静脈圧迫処置（慢性静脈不全に対するもの）
- 多血小板血漿処置
- 人工腎臓(慢性維持透析を行った場合1)
- 導入期加算1、2、3及び腎代替療法実績加算
- 透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
- 難治性高コレステロール血症に伴う重度尿蛋白を呈する糖尿病性腎症に対するLDLアフェリシス療法
- 歩行運動処置（ロボットスーツによるもの）
- 移植後抗体関連型拒絶反応治療における血漿交換療法
- ストーマ合併症加算
- 皮膚悪性腫瘍切除術（皮膚悪性腫瘍センチネルリンパ節生検加算を算定する場合に限る。）
- 組織拡張器による再建手術（一連につき）（乳房（再建手術）の場合（内視鏡下によるものを含む。）に限る。）
- 骨悪性腫瘍、頰骨骨腫及び四肢軟部腫瘍ラジオ波焼灼療法
- 脛骨遠位骨切り術
- 骨移植術（軟骨移植術を含む。）（同種骨移植（非生体）（同種骨移植（特殊なものに限る。）））
- 骨移植術（軟骨移植術を含む。）（自家培養軟骨移植術に限る。）
- 人工関節置換術（人工肩関節置換術（腱移行を伴うもの）に限る。）
- 人工股関節置換術（手術支援装置を用いるもの）
- 人工膝関節置換術（手術支援装置を用いるもの）
- 椎間板内酵素注入療法
- 機能的定位脳手術（てんかんの場合）

- 褥瘡ハイリスク患者ケア加算
- ハイリスク妊娠管理加算
- ハイリスク分娩管理加算
- 呼吸ケアチーム加算
- 術後疼痛管理チーム加算
- 地域支援・医薬品供給対応体制加算1
- 病棟薬剤業務実施加算 2
- 病棟薬剤業務実施加算 3
- データ提出加算 2及び4
- 入退院支援加算 1・3（地域連携診療計画加算/入院時支援加算/総合機能評価加算）
- 精神科入退院支援加算
- 医療的ケア児（者）入院前支援加算
- 認知症ケア加算1
- せん妄ハイリスク患者ケア加算
- 精神疾患診療体制加算
- 精神科急性期医師配置加算 2のイ
- 排尿自立支援加算
- 地域医療体制確保加算2
- 救命救急入院料 2
- 特定集中治療室管理料 1
- ハイケアユニット入院医療管理料1
- 脳卒中ケアユニット入院医療管理料
- 新生児特定集中治療室重症児対応体制強化管理料
- 総合周産期特定集中治療室管理料（母体・胎児）
- 総合周産期特定集中治療室管理料（新生児）
- 新生児治療回復入院医療管理料
- 小児入院医療管理料 1

- 脳腫瘍覚醒下マッピング加算
- 内視鏡下脳腫瘍生検術及び内視鏡下脳腫瘍摘出術
- 脳刺激装置植込術及び脳刺激装置交換術
- 胃膵刺激装置植込術及び胃膵刺激装置交換術
- 頭蓋内電極植込術（脳深部電極によるもの（7本以上の電極による場合）に限る）
- 舌下神経電気刺激装置植込術
- 角結膜悪性腫瘍切除術
- 緑内障手術（緑内障治療用インプラント挿入術（プレートのあるもの））
- 緑内障手術（流出路再建術（眼内法）及び（水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術）
- 緑内障手術（濾過路再建術（needle法）
- 網膜再建術
- 経外耳道的内視鏡下鼓室形成術
- 植込型骨導補聴器（直接振動型）植込術、人工内耳植込術、植込型骨導補聴器移植術及び植込型骨導補聴器交換術
- 耳管用補綴材挿入術
- 内視鏡下鼻・副鼻腔手術V型(拡大副鼻腔手術)及び経鼻内視鏡下鼻副鼻腔悪性腫瘍手術(頭蓋底郭清、再建を伴うものに限る。)
- 上咽頭腫瘍摘出術（鏡視下によるもの）、中咽 頭腫瘍摘出術（鏡視下によるもの）、下咽頭腫瘍 摘出術（鏡視下によるもの）、喉頭蓋腫瘍摘出術（鏡視下によるもの）及び喉頭腫瘍摘出術（鏡視下によるもの）
- 鏡視下咽頭悪性腫瘍手術（軟口蓋悪性腫瘍手術を含む。）
- 鏡視下喉頭悪性腫瘍手術
- 内視鏡下甲状腺部分切除、腺腫摘出術、内視鏡下パセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（嚥薬）、内視鏡下副甲状腺（上皮下体）腺腫過形成手術
- 頭頸部悪性腫瘍光線力学療法
- 乳癌センチネルリンパ節生検加算1 及びセンチネルリンパ節生検（併用）
- 乳癌センチネルリンパ節生検加算2 及びセンチネルリンパ節生検（単独）
- 乳癌悪性腫瘍手術（乳輪温存乳房切除術（腋窩郭清を伴わないもの（内視鏡下によるものを含む。））及び乳輪温存乳房切除術（腋窩郭清を伴うもの））
- ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術（乳房切除後）（内視鏡下によるものを含む。）
- 乳癌悪性腫瘍ラジオ波焼灼療法
- 胸腔鏡下拡大胸腔摘出術（内視鏡手術用支援 機器を用いる場合）
- 胸腔鏡下縦隔悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- 胸腔鏡下良性縦隔腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- 気管支バルブ留置術
- 胸腔鏡下肺切除術（区域切除及び肺葉切除術 又は1 肺葉を超えるものに限る。）（内視鏡手術用 支援機器を用いる場合）
- 肺悪性腫瘍手術（壁側・臓側胸膜全切除（横隔膜、心膜合併切除を伴うもの）に限る。）
- 胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（区域切除、肺葉切除又は1 肺葉を超えるもの及び気管支形成を伴う肺切除 に限る。）（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- 胸腔鏡下肺悪性腫瘍縫手術（気管支形成を伴う肺切除）
- 肺悪性腫瘍及び胸腔内軟部腫瘍ラジオ波焼灼療法
- 胸腔鏡下食道悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- 縦隔鏡下食道悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- 食道縫合術(穿孔、損傷)(内視鏡によるもの)、内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術、胃瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、小腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、結腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、腎(腎盂)膵瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、尿管膵瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、膀胱膵瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、胆膵瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)
- 経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）
- 胸腔鏡下弁形成術
- 胸腔鏡下弁置換術
- 弁置換術（大動脈弁、僧帽弁及び中心線維体の再建を含むものに限る。）
- 経カテーテル弁置換術（経心尖大動脈弁置換術及び経皮的な大動脈弁置換術）
- 経皮的僧帽弁クリップ術
- 経皮的三尖弁クリップ術
- 不整脈手術（左心耳閉鎖術（胸腔鏡下によるもの））
- 不整脈手術（左心耳閉鎖術（経カテーテルの手術によるもの）
- 経皮的中隔心筋焼灼術
- ベースメーカー移植術及びベースメーカー交換術
- ベースメーカー移植術及びベースメーカー交換術(リードレスベースメーカー)
- 両心室ベースメーカー移植術（経静脈電極の場合）及び両心室ベースメーカー交換術（経静脈電極の場合）
- 植込型除細動器移植術（経静脈リードを用いるもの又は皮下植込型リードを用いるもの）、
- 植込型除細動器交換術（その他のもの）及び経静脈電極抜去術
- 両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術（経静脈電極の場合）及び両室ペーシング機能付き植込型除細動器交換術（経静脈電極の場合）
- 大動脈バルーンパンピング法（IABP法）
- 経皮的循環補助法（ポンプカテーテルを用いたもの）
- 補助人工心臓
- 植込型補助人工心臓（非拍動流型）（設置する場合）
- 経皮的下肢動脈形成術
- 腹腔鏡下リンパ節群郭清術(嚥大動脈)
- 腹腔鏡下リンパ節群郭清術(側方)
- 腹腔鏡下小切開胃膵内リンパ節群郭清術、腹腔鏡下小切開後腹膜リンパ節群郭清術、腹腔鏡下小切開後腹膜腫瘍摘出術、
- 腹腔鏡下小切開後腹膜悪性腫瘍手術、腹腔鏡下小切開副腎摘出術、 腹腔鏡下小切開腎部分切除術、腹腔鏡下小切開腎摘出術、
- 腹腔鏡下副腎ヘルニア手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- 骨盤内悪性腫瘍及び腹腔内軟部腫瘍ラジオ波焼灼療法
- 内視鏡的逆流防止粘膜切除術
- 腹腔鏡下十二指腸局所切除術（内視鏡処置を併施するもの）
- 腹腔鏡下胃切除術（単純切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合））、（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの））
- 腹腔鏡下噴門側胃切除術（単純切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合））、（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの））
- 腹腔鏡下胃全摘術（単純全摘術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合））、（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの））
- バルーン閉塞下逆行性経静脈的塞栓術
- 腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術（胆嚢床切除を伴うもの）
- 胆管悪性腫瘍手術（膵頭十二指腸切除及び肝切除（葉以上）を伴うものに限る。）
- 腹腔鏡下肝切除術
- 腹腔鏡下脾腫瘍摘出術
- 腹腔鏡下脾体尾部腫瘍切除術
- 早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
- 内視鏡的小腸ポリープ切除術
- 腹腔鏡下直腸切除・切断術（内視鏡手術用 支援機器を用いるもの）
- 腎悪性腫瘍ラジオ波焼灼療法
- 同種死体腎移植術
- 生体腎移植術
- 膀胱頸部形成術（膀胱頸部吊上術以外）、埋没陰茎手術及び陰嚢水腫手術（設け部切開によるもの）
- 女子外生殖器悪性腫瘍手術センチネルリンパ節生検加算
- 腹腔鏡下腔式子宮全摘術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- 腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮体がんに限る。）
- 腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮頸がんに限る。）
- 胎児胸腔・羊水腔シャント術
- 胎児輸血術（一連につき）及び臍帯穿刺
- 体外式膜型人工肺管理料
- 胃瘻造設術（内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む。）
- 医科点数表第2章第10部手術の通則の19に掲げる手術
- 再製造単回使用医療機器使用加算
- 外科医療確保特別加算
- 輸血管理料 Ⅰ
- 輸血適正使用加算
- 自己クリオプレシビート作製術（用手法）
- 同種クリオプレシビート作製術
- 人工肛門・人工膀胱増設術前処置加算
- 胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- 吸入麻酔又は静脈麻酔による深鎮静（声門上器具又は気管挿管による気道確保を伴わないもの）1
- 吸入麻酔又は静脈麻酔による深鎮静（声門上器具又は気管挿管による気道確保を伴わないもの）2
- 麻酔管理料（Ⅰ）
- 麻酔管理料（Ⅱ）
- 周術期薬剤管理加算
- 放射線治療専任加算
- 外来放射線治療加算
- 高エネルギー放射線治療
- 高エネルギー放射線治療の乳癌に対する全乳房照射の場合（寡分割照射に係るものに限る。）及び強度変調放射線治療（IMRT）の前立腺癌に対する前立腺照射（寡分割照射に係るものに限る。）
- 強度変調放射線治療（IMRT）
- 画像誘導放射線治療加算（IGRT）
- 体外照射呼吸性移動対策加算
- 定位放射線治療
- 定位放射線治療呼吸性移動対策加算
- 画像誘導密封小線源治療加算
- 病理診断管理加算 2
- 悪性腫瘍病理組織標本加算
- 国際標準病理診断管理加算
- 看護職員処遇改善評価料65
- 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注5
- 入院ベースアップ評価料197